

中野区子ども・子育て支援事業計画中間の見直し（案）について

標記計画については、平成29年11月20日に中間の見直し（素案）を公表し、子ども・子育て会議で議論いただくとともに、区民意見交換会及び関係団体への説明会を実施し、区民からの意見募集を行った。

これらを経て、中間の見直し（案）を作成したので報告する。

記

1 意見交換会等の実施結果

（1）区民意見交換会の開催

No	会 場	開催日時	参加人数
1	中野区役所	12月 8日(金) 19時45分～21時	7人
2	沼袋区民活動センター	12月11日(月) 10時45分～12時	12人
3	南中野区民活動センター	12月14日(木) 14時45分～16時	5人
4	鷺宮区民活動センター	12月15日(金) 19時45分～21時	10人
合 計			34人

（2）区に寄せられた個別意見

11月20日(月)から12月15日(金)にかけて、区民から意見募集を行った。

提出方法	人（団体）数
電子メール	57
ファクシミリ	1
郵 送	0
窓 口	0
合 計	58

（3）関係団体等

11月21日(火)から12月12日(火)にかけて、民間保育所・認定こども園長会、中野区医師会、中野区歯科医師会、中野区民生委員・児童委員協議会（会長協議会）及び中野区町会連合会（常任理事会）への説明会を実施した。（参加人数 126人）

その他、区内の私立幼稚園、認証保育所等へ情報提供を行った。

（4）意見の内容について

別紙1のとおり

2 中間の見直し（素案）から中間の見直し（案）への主な変更点

別紙2のとおり

3 策定までの動き

平成30年 1月～2月 計画（案）に係るパブリック・コメント手続の実施
3月 計画決定

別 紙 1

意見交換会等で寄せられた意見の概要と区の考え方

【目標I すこやかに育つ子どもたち】 (4) 項目

No.	区民からの意見等	区の考え方
1	中野区の産後ケアサービスはとても良い。自分の子育て時の支えになったので、ぜひ今後も力を入れてほしい。	区では、育児に対する不安やストレスを緩和するため産後支援に取り組んでいる。虐待予防としても有効と考えており、今後も力を入れていきたい。
2	妊娠中、かんがるープランの作成で子ども商品券をもらえるが、それよりもタクシーやバスが無料になった方がいい。	子ども商品券はタクシー乗車時にも使用することができる活用していただきたい。
3	素案の中には妊娠期から乳児期にはいろいろと取り組みが盛り込まれているが、自宅で子どもを育てる家庭の、特に2~3歳児を対象とした取組みが手薄だと感じた。子育てで一番手が掛かり大変な時期であり、もっとしっかり計画に盛り込んでもらいたい。	保護者同士の交流機会の確保や、相談事業の充実、一時保育事業などにより、在宅育児家庭への支援の拡大を図っていくこととしている。
4	なかの子育て応援メール（メルマガ）は必要な育児情報を得ることのできるとてもよい取り組みだと思う。最近はLINE利用者も多いので他の媒体を使った相談サービスも検討できないか。	子育て家庭に有益な情報を提供できるよう、今後も利用者のニーズ把握に努め、子育て応援メールの内容充実を図っていただきたい。情報提供の方法についても今後検討していく。

【目標II 充実した教育や支援に支えられる子育て家庭】 (17) 項目

No.	区民からの意見等	区の考え方
1	就学児までの保育施設を充実してほしい。	地域バランスにも留意しつつ、多様な育児ニーズに応えることができる教育・保育施設の誘致等を進めていただきたい。
2	計画では保育園児は増加し、幼稚園児は微減するとの見通しだが、地域ごとの差があるのではないか。マンションの多い地域では幼稚園のニーズも高いのではないか。	
3	区立幼稚園の全廃に反対である。区立園が就学前教育に果たしてきた役割が失われることやインクルーシブ教育を受けられない子が出てしまうのではないかと懸念している。	区では区立保育園の民営化や区立幼稚園の民間認定こども園への転換により、民間のノウハウを活かしながら多様な育児ニーズに応える質の高い保育・教育環境の確保を目指している。
4	区は区立保育園の民営化を進めているが、国の補助金申請など考えると区立保育園の方が有利なのではないか。	保育園・幼稚園、公立・私立にかかわらず、就学前教育の充実に向けて、保幼小連携の取組みを進め、経験交流や合同研修など、区として積極的に役割を果たしていくこととしている。 なお、国・都の補助は基本的に区立保育園の運営費などを対象としていない。

5	企業主導型保育室の利用者に対して区から補助金を出さないのはなぜか。施設に国から企業に補助金が出ているといつても利用料は認証保育所とさほど変わらない実態である。認可保育園との差分を区にカバーしてほしい。	国からの企業主導型保育室に対する運営補助との関連なども含め、今後検討していく。
6	保育の現場に経験豊富な職員が少ないと思う。保育士の質の向上にも力を入れてほしい。	保育士の人材育成の充実などについて、力を入れていくこととしている。
7	幼稚園・保育園職員の質の向上のため、長く働き続けられるよう、待遇改善をしてほしい。	待遇改善加算やキャリアアップの補助等をすでに実施しているほか、宿舎借り上げに対する補助も行っている。
8	園庭のない保育園が増えてきている。子どもたちが部屋の中にずっといるとストレスになってしまって、外で遊べる環境が望ましい。ぜひ、園庭のある保育所を作っていてほしい。	現在は保育の需要に応えることを最優先にしているところである。 あわせて外遊びできる環境の確保に向け、近隣の園庭のある保育所の利用や小学校の校庭活用などを進めているところである。
9	子どもの体力向上のため、各保育施設に園庭を整備すべき。また、公園やのびのびと遊べる児童施設を増やすべきである。	
10	子どもの体力向上について、子どもも向けのプログラムを充実させてほしい。	区では子どもの実態調査に基づき「中野区運動あそびプログラム」を作成している。さらに、乳児期からのプログラムも作成し取組みを進めているところである。
11	認定こども園ではなく、幼稚園・保育園をそれぞれ増やし、機能を充実させてほしい。	認定こども園は保育園と幼稚園の機能を併せ持ち、様々なライフスタイルの家庭が利用できる施設であり、多様なニーズに応えることができるから、保育園の誘致と合わせて民営により整備していくこととしている。
12	認定こども園は、幼稚園の子どもたちが先に帰ることになる。朝から夕方まで一貫してみんなで過ごせる場がいいのではないか。 認定こども園を推奨するのは、保育園でも、教育の側面を強化していかたいという考え方から。	保育園・幼稚園・認定こども園とも共通して就学前教育の充実を図ることとしている。
13	「短時間」でも預けられる枠を増やしてほしい。申込み方法は簡単にしてほしい。	一時保育については、利用実態を把握したうえで、今後の展開について検討していくこととしている。
14	自身の経験として、切迫早産の恐れがあり要安静の妊婦となったときに、一時預かりで利用できるところがなく困ったことがある。緊急時に使える一時預かりをぜひ充実させてほしい。	
15	他区では児童館に一時保育機能を持たせている例がある。保護者にとって利用しやすい形態だと思うがどうか。	

16	ファミリー・サポートの利用要件の緩和を求みたい。小学生未満の乳幼児の送り迎えを保護者へ引き渡す以外の利用も認めてほしい。	ファミリー・サポート事業は、援助を行いたい・援助を受けたい（保護者）区民が会員になる相互援助活動である。 食物アレルギーの有無や災害等緊急時対応等の内容確認など、子どもたちの安全確保のため会員どうしが規約に基いて事前の確認を行ったうえで預かる事業となっているため、会員である保護者以外の方へ引き渡すことは難しいと考えている。
17	中高生と乳幼児のふれあいは素敵な取組みで今後も続けてほしい。できれば、保育園や幼稚園だけでなく、児童館でふれあい、意見交換した方がさらにいい効果が得られるのではないか。	機会の拡大について検討していきたい。

	でに至らないのではないか。	ってみたいという気持ちを喚起することを目的としている。
7	中高生の居場所がなくなっていくと思う。地域センターや図書館等はあるが、中野区内には中高生の勉強する場所が少ない。 また、中高生が何か活動したいときに引っ張ってくれる大人が必要だと思うが、そのような場の拠点はどこになるのか。	中高生については、中高生の活動や地域の方々の取組みを支援することによって、社会参加や自立を促していくこととした。活動場所は区民活動センター等の区立施設も利用可能である。 (仮)中野東中学校に併設する図書館には調べもの学習やグループワークができる機能を整備するが、中高生も利用可能である。また、区立小学校の学校図書館を一般利用できる開放型に整備し、区立図書館と同様の利用時間等とすることとしており、こうした場もご利用いただきたいと考えている。
8	中高校生については、自らの考えを発表する機会・場よりも、安全で信頼できる大人に見守られ、自由に友達と過ごしたり一人で過ごしたりできる場が必要であると思う。	
9	中高生への施策をもっと盛り込んでほしい。	

【目標Ⅲ 地域に育まれ豊かに育つ子どもたち】（9）項目

No.	区民からの意見等	区の考え方
1	現在、登下校時の見守りはPTAが主となり当番制で担っているが限界がある。他区ではシルバー人材センターを活用して人材確保している例もあるようだが検討できないか。	区でもシルバー人材センターに委託して登下校時の見守りを行っている。また、PTAや町会等、地域のボランティア活動でも支えていただいている、こうした取組みも意義のある大切なことと考えている。 今後もPTAや地域の方と連携を図りながら、子どもたちの安全確保に取り組んでいく。
2	自力で社会貢献のために、こども食堂等をやっている人たちがいる。それ以外にも地域の中には子どもたちの育成のために活動している人たちが多くいる。計画の中にも、そういう人たちの力を位置づけたらどうか。	区としても地域での主体的な活動と公的な事業などを組み合わせて子育てしやすいまちづくりを進めていくことが重要と捉えている。 そのため、地域の子育て支援活動に対する公益活動に係る助成などを行っているほか、活動の担い手育成や連携の強化など進めるとしている。
3	地域の子育て支援活動への支援・補助をさらに充実してほしい。それぞれの努力で頑張れという印象しか受けない。	
4	区は児童館を廃止してキッズ・プラザを校内に配置しているが、子どもたちが安心安全で過ごせるようになるのか不安である。 また、ずっと学校にいたい子ばかりではないと思う。	利用されている保護者からは、キッズ・プラザは放課後の子どもたちの居場所として安心との声が多い。今年度からメール配信サービスを行うなど内容の充実も図っているところである。今後もキッズ・プラザについて周知していく。
5	児童館がなくなることに大変不安を感じている。子育て中の保護者が交流する機会がなくなり、結果として虐待が増えることにつながるのではないかと懸念している。	区では在宅で子育てしている保護者の交流機会を確保するため、子育てひろば事業を区内各所で展開している。その場で相談に応じることや子育て情報の提供を行うことにより、育児不安の軽減につなげていく考えである。
6	中高生の応援事業の効果について疑問を感じる。積極的に取組む子も中にはいるだろうが、ほとんどの子は活用するま	中高生の活動応援事業は、中高生の自主的な活動そのものを応援するとともに、そうした姿に触れる機会を増やすことによって、自分もや

【第4章 需要見込みと確保方策】（12）項目

No.	区民からの意見等	区の考え方
1	地域の様子からすると学童クラブ事業の需要見込みが少ないのでないかと感じる。保育園の待機児童だった児童がいずれ小学生になっていく。需要はもっと増えるのではないか。	学童クラブの定員は、全区的には充足できる見込みである。しかしながら地域差があるため、需要が多く見込まれる地域には、民間学童クラブを誘致するなど対策を講じていきたいと考えている。
2	子育てひろばの利用者数が減る見込みのはなぜか。保育園利用する方が増えて在宅育児する家庭が減るという事情はあるかもしれないが、設置目的を考えれば、多くの方に利用していただく、一人あたりの利用数を増やす考えるべきであり、もっと見込みを増やすべきではないか。	今後児童数は増加傾向にあるが、それを上回る在宅育児率の低下が見込まれるため、需要見込み数としては減なっている。なお、実際のご利用については利用回数等を制限するものではない。 来年度に次期計画策定に向けたニーズ調査を行う予定であり、そのなかで改めてニーズを把握したいと考えている。
3	子育てひろば事業の確保方策について、想定している具体的な施設名を記載できないか。	乳幼児親子が身近な場所で利用できるよう区内全域に子育てひろば事業の展開を予定している。学校改築に合わせた整備のほか、新たに保育園や学童クラブ等との併設も予定しており、確定した段階で情報発信していく。
4	子育てひろば事業は在宅育児支援のため重要である。一か所で毎日飽きずに行ける場所として確保してあげてほしい。 毎日朝から夕方までいつでも入れる、子どもが走り回れる広さのある室内がほしい。	子育てひろばが、乳幼児親子にとって利用したくなる場所として定着していくよう整備していく。

5	子育てひろばでは場の確保だけではなく、なかま作りのための事業としてやってほしい。 子どもの居場所、親子の居場所をしっかりと確保してほしい。	子育てひろばでは、ひろば支援員を2名配置し、場所の提供だけでなく、親子の交流支援、子育て講習会等の実施などの事業を行うものであり、身近な場所で集い交流のできる場として浸透させていきたいと考えている。
6	現在、子育てひろばを利用できるのは小学生以下という決まりがあるが、年齢の制限をなくすことはできないか。今まで兄弟で遊びに来ていたのに、上の子が小学生に上がった途端に一緒に利用できなくなるのは困る。	お子さんの年齢によって、活動の内容、活動量が異なっているため、限られたスペースで乳児から小学生まで同じ部屋にいるのは難しいと考えている。 小学生については、キッズ・プラザを活用していただきたい。
7	川崎市はタワーマンションを建設する際に保育室を作ることを義務づけていると聞く。待機児対策として、区もマンション建設時の義務付けを検討してはどうか。	マンションなどの建設に際しての対応や他の施設との併設整備などについても検討していただきたい。
8	待機児対策として、老人ホームの中に幼稚園を作るのはどうか。高齢者のニーズは増え続けていくが、一方で子どもの人口は将来的には減少していく。将来的に使い続けられるように一緒になった施設を作つていけばよい。また、新しく建てるという発想よりも、ある施設を有効利用する考え方で臨むべきだと思う。	
9	乳児家庭全戸訪問事業の訪問時に、保育園ニーズを聞き取り調査し、将来の保育園需要の予測に役立てはどうか。競争率が高い満1歳児の定員を増やすしてほしい。	必要な受け皿を確実に確保できるよう、ニーズをしっかりと把握し、需要見込みの精度を高めていきたいと考えている。計画の次期改定に向けては来年度に改めてニーズ調査を実施する予定である。 待機児童の多い0～2歳児の定員拡大に向けては、保育所整備用地の掘り起しや施設整備等にかかる補助内容の拡充、保育士確保対策の充実などにより、認可保育所等の整備促進を図っている。
10	学童クラブを乳幼児の施設と併用することは不適切ではないか。学童クラブ内では小学生が上履きで歩き回る場所を赤ちゃんがハイハイすることになる。また、小学生が使う細かいおもちゃを誤飲してしまう危険性もあると思う。	今後整備するキッズ・プラザについては、学童クラブ室と子育てひろばを実施する場所は分離し、乳幼児室を整備していく考えである。
11	区内の公園で十分に遊べるスペースがないため、他区の児童館に行って過ごしている。本当は近くに遊び場がほしい。子どもたちに思い切り遊ばせる場所がなくては健全な子どもの育成にならないと思う。	子どもたちがのびのびと過ごせる環境の確保について引き続き検討していきたい。
12	区内の公園はボール遊びができないところが多いし、そもそも公園が少ない。	

【計画全体に関すること】（ 6 ）項目

No.	区民からの意見等	区の考え方
1	素案の中にグラフがあり区を取り巻く状況がよくわかった。区民が理解し一緒に考えていくよう、このような資料は計画を進める前に調査し、公表・説明すべきではないか。	中間見直しに先立って今年度7月に保育ニーズ調査を実施した。結果についてはホームページなどでも公表しているが、より区民に関心を持てもらえるよう周知方法などについて工夫をしていきたい。なお、第二次の計画策定に向けて来年度にアンケート調査を予定している。
2	今回の計画策定にあたり、他区、他自治体の計画や施策は参考にしたのか。	今回は中間見直しのため、現行計画をベースとして作成したが、内容検討の際には他自治体の例なども参考にしたところである。 平成31年度に予定している本改定においても、他自治体の先駆的な取組み等も参考にしつつ、中野区の地域特性や区民活動の実績などの強みを踏まえ、計画を策定していきたいと考えている。
3	成果指標に対する目標値、また需要見込みと確保方策の数値の設定がなぜその値なのかわかりにくい。	計画上の数値を示す時などには区民のみなさんが理解できるようていねいに説明していきたい。 中間見直しで数値をどのように変更したかわかりやすくするため、第4章の需要見込みと確保方策について、当初計画の数値を添えて表記することとする。
4	今後の方向性を決める大切な計画について、当事者である子育て世代、地域の人にわかりやすく、広く開示、説明してほしい。	より多くの意見をいただけるよう周知について工夫をしていきたい。
5	せっかく意見交換会を開いてくれているのに参加者が少ないことは残念である。住民の側も互いに声掛けして参加するように促していきたい。区もPTA、町会、地区委員会、次世代育成委員などに対して積極的に周知してもらいたい。	
6	区民から意見をメールやFAXで募集するのであれば、意見募集の案内にメールアドレスを載せるべき。	意見の送付先が一目でわかるよう、案内方法を工夫していきたい。

【その他の意見・質問等】※計画に関する意見でないもの（ 4 ）項目

- U18上高田の跡地に整備する保育園・学童クラブ・子育てひろばについて（廃止について、委託事業者について、施設の撤去についてなど）
- 待機児童緊急対策での保育所建設の進め方について
- JR中野駅及び東中野駅へのエレベーター設置について
- 子育て人口が増加した場合の小中学校の受け入れ確保について

別 紙 2

中間の見直し(素案)から中間の見直し(案)への主な変更点

I [第3章 各目標における取組みの柱と主な取組み]

頁	計画(案)	計画(素案)
62	<p>目標III 地域に育まれ豊かに育つ子どもたち <目標達成に向けた主な取組み> (1) すこやか福祉センターを中心とした子育て・子育ち支援のネットワークの強化 (2) 地域ぐるみで子育てを行うための連携強化 さらに、青少年育成地区委員会や子ども会など子育て支援に関わる団体との連携を強化し、地域の子育てや育成活動の中核となる人材の育成や子どもの育成活動への支援など、地域ぐるみで子育てを行いうための環境づくりを進めます。</p>	<p>目標III 地域に育まれ豊かに育つ子どもたち <目標達成に向けた主な取組み> (1) すこやか福祉センターを中心とした子育て・子育ち支援のネットワークの強化 (2) 地域ぐるみで子育てを行うための連携強化 さらに、地域の子育てや育成活動の中核となる人材を育成し、地域コミュニティを強化するための支援を行います。</p>

II [第4章 需要見込みと確保方策]

2 幼児期の学校教育・保育の需要見込みと確保方策

頁	計画(案)	計画(素案)
70	計画期間における新規確保方策 (新規施設は年度末までに開園する施設数) 幼児期の学校教育、保育の新規方策※1	計画期間における新規確保方策 (新規施設は年度末までに開園する施設数) 幼児期の学校教育、保育の新規方策
	計画年度	平成31年度
	新規方策の内容	新規施設 施設合計
	認定こども園	1園 (一) 3園 (2園)
	幼稚園	— (一) 21園 (22園)
	保育園	9園 (2園) 70園 (53園)
	小規模保育、家庭的保育等(地域型保育事業)	6事業 (小規模保育1事業) 32事業 (27事業)
	認証保育所等(認可外保育施設)	— (認証保育所から保育園へ移行△1園) 22園 (15園)

※1 表中カッコ内は当初計画の数値を記載

71	認定区分ごとの需要見込みと確保方策 (確保方策は年度末の数値)	
	保育…認定こども園、保育園、地域型保育事業、認可外保育施設	
	2号認定…満3歳以上	
	需要見込みと確保方策※	
	計画年度	平成31年度
	需要見込み(人)	3,315 (2,543)
	確保方策(人)	3,770 (2,829)
	認定こども園、保育園	3,666 (2,763)
	認証保育所等(認可外保育施設)	104 (66)
	前年度からの増減(人)	549 (一)
72	認定こども園、保育園	
	認証保育所等(認可外保育施設)	537 (63)
	認証保育所等(認可外保育施設)	12 (△13)
	3号認定…0歳	
	需要見込みと確保方策※	
	計画年度	平成31年度
	需要見込み(人)	844 (698)
	確保方策(人)	911 (707)
	認定こども園、保育園	599 (479)
	小規模保育、家庭的保育、事業所内保育(地域型保育事業)	90 (89)
73	認証保育所等(認可外保育施設)	222 (139)
	前年度からの増減(人)	114 (12)
	認定こども園、保育園	96 (15)
	小規模保育、家庭的保育、事業所内保育(地域型保育事業)	18 (6)
	認証保育所等(認可外保育施設)	0 (△9)
	3号認定…0歳	
	需要見込みと確保方策	
	平成31年度	平成31年度
	需要見込み(人)	844
	確保方策(人)	851

※ 表中カッコ内は当初計画の数値を記載

3号認定…1、2歳 需要見込みと確保方策※1	
計画年度	平成31年度
需要見込み（人）	2,868 (2,235)
確保方策（人）	<u>3,083</u> (2,244)
認定こども園、保育園	<u>2,212</u> (1,741)
小規模保育、家庭的保育、事業所内保育 (地域型保育事業)	<u>309</u> (210)
認証保育所等 (認可外保育施設)	<u>562</u> (293)
前年度からの増減（人）	<u>523</u> (36)
認定こども園、保育園	<u>346</u> (42)
小規模保育、家庭的保育、事業所内保育 (地域型保育事業)	<u>96</u> (12)
認証保育所等 (認可外保育施設)	<u>81</u> (△18)

※1 表中カッコ内は当初計画の数値を記載

3号認定…1、2歳 需要見込みと確保方策	
平成31年度	
	2,868
	<u>2,937</u>
	<u>2,042</u>
	<u>213</u>
	<u>682</u>
	<u>377</u>
	<u>176</u>
	<u>0</u>
	<u>201</u>

III 需要見込み、確保方策の表記方法の変更

幼児期の学校教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の需要見込みと確保方策について、当初計画上の数値を併せて記載した。